

造林、生産、林道、治山など事業者のみなさま

シカの捕獲や見回りにご協力を！

ニホンシカによる林業被害は、シカの生息範囲が広域化していることや、捕獲従事者の減少等により、深刻化しています。

また、造林地や伐採跡地、林道の法面、治山緑化事業地では、シカの餌植物の発生源として、シカが集まりやすい環境となっています。

このため、地域ぐるみで捕獲の取り組みを行うには、事業者みなさまからのご協力が不可欠です。

国有林の請負事業の「ついで」に、是非とも捕獲や見回りにご協力賜りますようお願い申し上げます。

■いずれかの方法でご協力をお願いします

- 1 事業体に狩猟免許保有者がおられる場合は、国有林内の事業地周辺や通勤経路での”くくりワナ”による捕獲を実施
- 2 国有林内の事業地周辺や通勤経路に設置したワナの見回りと通報



- 捕獲許可申請は署等で行います。
- くくりワナは、森林管理署等から貸し出すことができます
- クマが錯誤捕獲された場合の放獣手続き・費用は森林管理署で負担します。
- 食害状況、フンや個体の目撃等の情報も歓迎します。
- ご協力いただいた場合は、感謝状を贈呈させていただきます場合があります。
- 本件については、労災保険給付の対象となりませんのでご注意願います。

問合先：中部森林管理局 名古屋事務所
(担当：副所長 上席技術指導官)
TEL 052-683-9206